

令和6年度（2024年度）第3回東海市教育ひとづくり審議会会議録

1 開催日時 令和6年（2024年）9月19日（木）

開会 午前10時30分

閉会 正午

2 開催場所 東海市役所 302会議室

3 出席委員（敬称略）

前 田 治	中 根 良 太
鈴 木 幸	峯 神 亜 由 美
千 頭 聡	岸 本 良 彦
細 貝 純 子	森 尚 久
森 合 久 春	小 島 利 和
有 我 美 鈴	南 茂 憲
深 谷 佳 代	松 田 稔 恵
中 村 美津子	加 藤 幸 子
以上 16名	

欠席委員（敬称略）

酒 井 清 明	山 崎 文 宏
近 藤 正 明	長 田 富 枝
以上 4名	

4 事務局出席者

教育長	鈴 村 俊 二
教育部長	小 島 久 和
次長兼スポーツ課長	鈴 木 俊 毅
芸術劇場館長兼芸術総監督	安 江 正 也
学校教育課長	桜 井 正 志
学校教育課統括主幹	加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事	明 壁 啓 純

教員研修センター所長	和田 英也
教員研修センター指導主事	是枝 享子
学校給食センター所長	正城 彰一
学校給食センター主幹	角田 治美
社会教育課統括主幹	佐々木 三千代
社会教育課長	永井 伸明
新創造交流施設建設室長	栢原 知里
中央図書館長	内山 香織
管理課長	中島 達也
文化芸術課長	阿部 吉晋
学校教育課統括主任	神野 敬士
学校教育課主事	坂野 友哉

5 議 題 別紙次第のとおり

6 会 議 公開

7 傍 聴 人 0人

8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和6年度第3回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。なお、この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

本日の審議会開催に当たり、委員総数20名に対し、出席人数16名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第6条第3項に定める開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

（次第1 教育長あいさつ）

事務局（学校教育課統括主任）：はじめに、鈴木教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

(教育長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

(次第2 会長あいさつ)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、千頭会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長からの挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。

(次第3 委員からの報告)

千頭会長：委員からの報告について、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

千頭会長：ないようですので、次に進ませていただきます。

(次第4 審議事項(1) 令和7年度(2025年度)社会教育活動団体の補助金について)

千頭会長：それでは、次に審議事項にはいります。4の審議事項(1)「令和7年度(2025年度)社会教育活動団体の補助金について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

(事務局 説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

小島委員：スポーツ振興活性化事業の(1)、総合型地域スポーツクラブ「一般社団法人

スポーツクラブ東海」が行うスポーツの振興及び普及並びに市民の体力向上及び健康増進を図ることを目的とする大会等の活動に要する経費（オープン大会を除く）について、補助対象経費が2,500万円以内となっているが、この金額は10数年間ほとんど変わっていない。また、内訳は7割程度が人件費になっていて、実際に運営費に充てることのできる金額が限られているため、拡充をお願いしたい。

加えて、(2)の総合型地域スポーツクラブ「一般社団法人スポーツクラブ東海」が行う学校部活動の地域移行の対応として実施するジュニアクラブ事業等の活動に要する経費について、対象種目が12種目に限られているため、こちらについても拡充をお願いしたい。

活動に学校体育館を使用する場合には使用料を支払う必要があると聞いているが、部活動の地域移行という観点から考えると使用料が発生することに疑問を感じている。

事務局（次長兼スポーツ課長）：補助対象経費2,500万円以内について、人件費が大きな割合を占めていることは承知しているところでございます。それに伴い、前年度の補助対象経費2,450万円以内から、50万円増額し、令和6年度は2,500万円以内とさせていただきます。

また、ジュニアクラブについては、現在活動場所が1箇所ですが、今後増えることが想定されるため、それを踏まえた上で対象種目や補助対象経費の拡充について検討していきたいと考えております。

学校体育館の使用料についてですが、現在、ジュニアクラブが学校体育館等を利用する場合、使用料をお支払いいただき、それに対して補助するという形をとっており、実質的な負担はございません。

小島委員：補助金という形をとると、スポーツ開放と同様に利用申請をし、一度使用料を支払い、利用しなかった場合は返金する等、処理が煩雑であるため、減免という形をとっていただきたい。

前田委員：中学校の部活動地域移行について、保護者は今まで学校が実施していたも

のがそのまま地域へ移行するという意識をもっているはずなので、スポーツクラブ東海の中では、地域移行に伴って保護者負担が増加することは適切ではないという意見がある。ジュニアクラブ事業への補助対象経費が各種目10万円以内ということだが、保護者負担を取らないことを考えると補助額が不足していると感じる。

中根委員：補助対象事業や補助率を決定するプロセスはどのようなか。

事務局（教育部長）：補助対象事業については、スポーツ振興や社会教育等に係る団体や、市主催のイベント等の実行委員会等の運営に係る経費の中で、基本的には、人件費、事務費、事業費を対象としており、補助率については、人件費100パーセント以内、その他事務費75パーセント以内、事業費50パーセント以内を市全体の方針として決定しているところでございます。

中根委員：新規の団体が補助を受けるにはどうしたらよいか。

事務局（教育部長）：基本的には各団体からの要望に応じて、それぞれ実施の判断をしております。

中根委員：補助申請の応募期間のようなものはあるのか。また、それを広く周知しているか。

事務局（教育部長）：予算や要綱については公表しておりますが、広く募集し周知することは、現在行っておりません。基本的には、要望があれば担当課を通じてそれぞれ実施の判断をしております。

事務局（教育部長）：スポーツ振興活性化事業の内容については、現在検討段階であり、前年度の内容をもとに現時点の実施予定を記載しているものになりますので、今回の皆様の意見を踏まえ、可能な範囲で反映させていきたいと考えております。

千頭会長：他に御質問はございませんか。ないようですので、次に進ませていただきます。

（次第４ 審議事項(2) 学校給食費のあり方について（審議））

千頭会長：審議事項(2)「学校給食費のあり方について（審議）」を議題といたします。
給食センター所長より説明をお願いします。

（事務局 給食センター所長 説明）

千頭会長：この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

森合委員：資料２の学校給食費のあり方についての１ページ目の下部の表について、令和６年１０月以降の小学校の賄材料費が公費負担額４０円、保護者負担額２５０円の計２９０円と記載されているが、答申案では学校給食費を小学校３１０円とすることが記載されており、表の内容と矛盾していないか。

事務局（給食センター所長）：令和６年１０月以降２９０円となっている学校給食費に対して、近年の物価高騰等の影響を受け、さらに２０円値上げすることで令和７年４月以降に計３１０円とする答申としております。

森合委員：答申案の公費負担額に関する記載について、令和６年１０月以降の負担額は４０円で継続されたいという記載がされているという認識でよいか。

千頭会長：公費負担額の決定については市議会が行いますので、審議会としては具体的な負担額については明記をせず、一定の負担の継続を希望する形での答申としています。

森合委員：保護者負担額が実際に何円になるのかということが答申の中で読み取ることができない。公費負担額を答申の中に明記することは可能か。

事務局（教育部長）：今回の審議では、賄材料費を何円とするのが適当であるかを審議することを主旨としておりますので、公費負担額については補足事項としての記載とし、具体的な金額の明記は控えるという形でご理解をいただければと思います。

森合委員：令和元年度に現在の保護者負担額が決まったことは把握しているが、それより以前の金額について資料等で把握することができない。他の自治体では、ホームページ等で公費負担額等の実績を公表しているが、東海市は公表しているか。

事務局（教育部長）：ホームページ等での公表はしておりませんが、公費負担額を変更する際、事前に各保護者へ通知をしており、今年の10月の公費負担額の変更についても、通知を予定しております。

また、補足説明でございますが、令和元年度に実施した前回の給食費の値上げでは、消費税増税分の公費負担のみで、賄材料費の値上げによる公費負担はしておらず、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の影響による物価高騰を受け、令和5年1月に初めて実施したのになります。

千頭会長：お子さんをお持ちの委員の方は、給食費の公費負担に対する意識はいかがでしょうか。

深谷委員：給食費の値上げの際に通知が来たことは記憶しているが、日常的に意識はしていない。丁寧な説明を早めにしていただけると、保護者としても意識しやすく、値上げに対する理解も得られるのではないかと。

事務局（給食センター所長）：令和7年4月の学校給食費の改定については、保護者の方に混乱が生じないように、公費負担額を含め、実際の保護者負担額が確定してからのお知らせを予定しております。保護者の方への速やかなお知らせができるよう努めてまいります。

鈴木委員：資料２の学校給食費のあり方についての２ページ目上部記載の学校給食摂取基準について、エネルギー基準は小学校６５０ｋｃａｌ、中学校８３０ｋｃａｌとあるが、その下の表を見ると、令和６年９月献立は小学校６２２ｋｃａｌ、中学校７８８ｋｃａｌと記載されている。現在の給食は、エネルギーの基準を満たしていないということか。

事務局（給食センター所長）：令和６年９月献立では、表のようなエネルギー量となっておりますが、令和６年１０月の公費負担増をもってエネルギー基準に近づけ、令和７年４月の学校給食費の改定により、エネルギー基準を満たし、かつデザート等を含めた楽しみの要素を考慮した献立にしていきたいと考えております。

峯神委員：保護者負担が増えるということでネガティブな意見が多くなってしまうのは仕方のないことだが、学校給食費のあり方を考えるうえで、ポジティブな面を取り入れることも重要であると思う。他の自治体の例で言うと、日進市では「日本一おいしい給食を作る」というテーマで給食のリニューアルを発信していたり、東京都足立区では、こども達が給食を残しにくい献立を考えていたりする。

千頭会長：給食を前向きに捉えられるような取り組みについて、東海市ではどのようなものがありますか。

事務局（給食センター所長）：栄養教諭を５人配置し、こども達への食育の啓発や保護者を対象とした試食会等を実施しております。

事務局（教育部長）：他の例では、こども達が献立を選ぶことができるセレクト給食や、姉妹都市の食材を使用した献立を入れる等の取り組みを行っております。

また、頂いた意見を踏まえまして、東海市としても魅力ある給食のＰＲに努めてまいりたいと考えています。

千頭会長：魅力ある給食のPRについて、すでに作成された資料等がありましたら、
次回の審議会にて事務局から提出をお願いします。

また、次回の開催が10月ですので、献立のB案と10月の献立の比較表を、
もし次回開催までに作成可能であれば、資料として提出をお願いいたします。

千頭会長：他に御質問はございませんか。ないようですので、本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局（学校教育課統括主任）：委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

以上をもちまして第3回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。

次回は、10月24日（木） 午後1時30分から東海市立商工センター
多目的ホールにて行う予定です。皆様、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第3回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。
委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。